

別紙（第2条関係）

区 分	表 示			制 式
	位 置	寸 法	材 質	
腕章	左腕に表示	別図1、のと おり	ビニール	オレンジ色地に青色の正 三角形とする。 三角形の一の角が垂直に 上を向いている。 三角形のいずれの角もオ レンジ色地の縁に接して いない。 一連の登録番号を表面右 下すみに付する。 (例：三川町 1)
帽章	帽子（ヘルメッ トを含む。）の前 部中央に表示	別図1、のと おり	ステッカー又は ワッペン又は塗 色	
旗	施設の平面に展 張又は掲揚又は 表示、船舶に掲 揚又は表示	別図2、のと おり	プリント又は塗 色	
車両章	車両の両側面及 び後面に表示	別図2、 (大)のとおり	マグネット又は 塗色	
	航空機の両側面 に表示	別図2、 (小)のとおり	ステッカー又は 塗色	

（注）腕章及び帽章は同時に付けるものとする。